

J R長崎本線存続期成会との協議再開を求める意見書

J R長崎本線は、沿線住民の通勤、通学など生活の重要な「足」であり、先人達が苦勞して建設し残してくれた大事な財産である。また、鹿島市民にとって唯一の高速交通手段でもある。

そのJ R長崎本線が九州新幹線長崎ルート of 建設に伴い、J R長崎本線肥前山口～諫早間が並行在来線としてJ Rの経営から分離されることに対し、鹿島市議会では、数回にわたり存続意見書、存続決議で鹿島市長と共にJ R長崎本線の存続を願い活動してきたところである。

平成17年6月に佐賀県とJ R長崎本線存続期成会の間で協議再開するために6項目の確認事項が結ばれ協議されてきたが、平成18年1月よりその協議がストップしている状況である。

そうした中、政府与党プロジェクト内で新幹線建設着工条件の見直し発言や古川知事の県議会一般質問における答弁で「全国的な新幹線整備と交通ネットワーク維持の方針として、新しいルールが決まれば、その決定を尊重しなければならないと考えている」との発言があった。

こうした情勢で沿線住民の不安はもとより、佐賀県民への説明責任を果たすためにも、これまでの経緯は抜きにして、6項目の確認事項の検討を含め、J R長崎本線存続期成会との協議を早急に開催されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

佐賀県鹿島市議会

佐賀県知事 古川 康 様